

通話料支払充当申込書

※太枠欄内をご記入のうえ、テレホンカードと一緒に、必ず「**特定記録郵便**」(NTT東日本負担)にて郵送願います。

ご記入にあたっては、本申込書中段の《通話料支払充当の取り扱いについて》をご確認下さい。

また、ご郵送いただく際は、必ず 弊社後納払用の封筒貼付用紙をご活用し、郵便局の窓口にお渡し願います。

なお、**到着確認については、郵便局の郵便追跡サービスにて、ご確認願います。** (<https://trackings.post.japanpost.jp/services/srv/search/>)

記入日	西暦 年 月 日	住所	
フリガナ			
お申込者名	様 充当する電話名義の方との関係 本人 その他 ()	電話番号	() -
		連絡先	() -

お客様記入欄				NTT東日本記入欄		
送付されるテレホンカード				支払充当額	取扱手数料	お客様確認
種類	度数	送付枚数	支払充当する電話番号のご名義			
磁気	50	枚		円	円	
カード	105	枚				
充当する電話番号						
() -						

《通話料支払充当の取り扱いについて》

テレホンカードによる通話料支払充当の取扱いは、以下の条件で充当させていただきます。

- 未使用テレホンカードに限らせていただきます。(付加度は充当対象外となります。105度数カードの場合、5度数が対象外)
また、支払対象通話料については、「ダイヤル通話料」、「INS通話料」、「ひかり電話通話料」、「ひかり電話オフィスタイプ通話料」に限らせていただきます。
※「ひかり電話オフィスA(エース)通話料」、「ひかり電話ビジネスタイプ通話料」、「携帯電話通話料」、「回線基本料金」等は対象外となります。
※高額磁気テレホンカード(3000円カード、5000円カード)は充当対象外となります。
※ひかり電話の請求書合算サービス(主に法人向け)をご利用のお客さまは支払充当が出来ない場合があります。
※他社マイライン等のご利用で、通話料が発生せず支払充当ができない場合があります。
※光コラボレーション事業者様からご請求される通話料金への充当は対象外となります。
※携帯電話事業者様からご請求される通話料金への充当は対象外となります。
- お客さまから送付いただきました申込書を確認させていただき、後日「通話料預り証」を送付いたします。
- 通話料への充当は翌月分からの充当とさせていただきますが、受付月日によっては、翌々月分からの充当となる場合があります。
- 充当される電話番号に変更・移転等があった場合、充当されない月が発生することがありますのでご了承願います。
- 送付いただいたテレホンカードは、原則ご返却いたしませんのでご了承願います。
- テレホンカードの充当につきましては、下記のお取り扱い手数料が必要ですのでご了承願います。
・磁気テレホンカード1枚につき、55円(税込)
※お取り扱い手数料につきましては、「電話料金請求書」にて初回に一括で請求させていただきます。また、お支払いいただいた手数料を返還することはできません。
※送付いただいたテレホンカードから手数料を相殺することは出来ません。
- 通話料よりもテレホンカードの総額が多い場合は、テレホンカードの相殺が終了されるまで通話料支払充当処理を行わせていただきます。
- お預かりしたテレホンカード通話料については、途中での返還は致しませんのでご了承願います。
- 充当される電話番号が休止等やむを得ない理由により充当できなくなった場合、他の充当可能な電話番号に変更させていただきます。
なお、充当可能な電話番号が存在しない場合、お預かり中の残額は、テレホンカード(弊社が用意するもの)にて返還させていただきます。

116・I Pセクタ担当者 記入欄 (受付) セクタ		テレホンカード充当担当者 記入欄		備考欄
事業所		責任者		
担当者		担当者		
		預り証番号		

- 本書面に記載いただいた個人情報については、お客さまの本人確認、電気通信サービス等の料金の計算及び請求、これらに関するお客さまへのご連絡、その他契約約款等に基づく契約内容の実施に必要となる範囲内で利用いたします。なお、お客さまとの電気通信サービス等に係る契約が解除された後においても、上記の利用目的の範囲内で個人情報を利用することがあります。
- 本書面に記載いただいた個人情報については、個人情報保護法の規定に基づき、NTT東日本が業務を委託する他の事業者に対して提供することがあります。
また、NTT東日本の契約約款等の規定又は個人情報保護法、電気通信事業法その他の法令の規定に従い、第三者に提供することがあります。